

東海鋸業若松工場人夫労働争議

- 一、名 稱 東海鋸業株式会社若松工場
- 二、所 在 地 福岡縣若松市濱ノ町
- 三、事業の種類 金屬品製造業（鋼板條竿等）
- 四、資 本 金 參百萬圓
- 五、事業主 社長 大川 平 三郎
工場長 伊藤 久 滿 一
人夫購買人 林 竹 雄
- 六、従業員數 三二九名（内職工二五六名 人夫七三名）
- 七、争議参加人員 五三名名（内女三名）（購買人林組所属人夫全部）
- 八、關係労働團體 更正日本労働會（全員加盟）
- 九、争議發生年月日 昭和九年六月十日
- 十、争議解決年月日 同 六月十二日

十一、争議發生原因

右人夫は從來東海組と稱し共同購買の下に同工場に於ける材料製品の運搬積卸に従事中の處、昨年八月工場長の方針に依り右購買制を廢して東海組を解散すると共に若松市濱六番丁購買人林竹雄に購買はしむることとなり當時人夫の反對に依り紛糾したのであつたが、工場長の斡旋にて、

- 1、不當減首を爲さず、
- 2、収入は從來と變更せず、
- 3、残業手當を給す、等の條件にて一應解決はしたるも、其後之を履行せず待遇低下せるに因り、諒ねて不満を抱いてゐた折柄本年三月同工場職工業田専兵衛が中心となり更正日本労働會を結成するや全員之に加入して本問題に就き訴ふるところあつたが、遂に待遇改善要求の擧に出でんとして六月十日夜人夫中主なる者十余名集合し對策協議をなした